

随意契約理由

令和6年(2024年)8月29日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市共通基盤システム(豊中市児童相談所システム向け連携項目追加) 変更業務委託
契約内容	豊中市共通基盤システム(豊中市児童相談所システム向け連携項目追加) 変更業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年7月16日 令和6年7月16日から令和6年10月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見1-4-24 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	1,518,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は豊中市児童相談所システム導入に伴い、豊中市共通基盤システムからの連携追加対応を行うものである。</p> <p>豊中市共通基盤システムは日本電気株式会社が独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は日本電気株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。</p>